

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	串田	小泉	坂口	赤澤	赤澤	起案	2・2・20
						決裁	2・2・21
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 令和 年度 第 回 本部会		
	<input type="checkbox"/> 令和 年度 第 回 公共施設使用基準等調整 プロジェクトチーム		
	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 元 年度 第 1 回 公共施設使用基準等調整 ワーキンググループ		
開催日時	令和 2 年 2 月 18 日 (火) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 11 時 20 分		
開催場所	東庁舎 1 階 1 B 会議室		
出席者	生涯学習課長	市民相談人権課長	生涯学習課長
	スポーツ振興課長	文化振興課長代理(文化交流担当)	文化会館長
	図書館長	地域共生推進課長	高齢介護課長
	こども育成課長	健康づくり課長	環境共生課長代理(森山里山担当)
	公園課長	行政経営課長	
	事務局	行政経営課長代理 (公共施設マネジメント担当)	同課担当
議 題	1 公共施設の稼働率向上について 2 共用利用のあり方について 3 減免等について 4 その他		
配付資料	総括資料 資料 1 平成 30 年度使用料収入等調査結果について 資料 2 平成 30 年度における公共施設の稼働率に関する報告 資料 3 公共施設における定期的企業使用の概要等について 資料 4 団体登録の概要及び今後の方向性等について 資料 5 公共施設の共用利用の変化 資料 6 平成 28 年度から 30 年度における減免実績について 資料 7 平成 29・30 年度におけるはだのっ子応援券の利用状況について 資料 8 各施設の減免規定 (規則抜粋) 資料 9 公共施設における補助対象事業実施状況 資料 10 公共的団体について		
会 議 結 果			
1 公共施設の稼働率向上について			
① 各施設の利用及び収入状況、施設別部屋別の稼働率等の分析結果を踏まえて、稼働率向上のための対応策として事前支払い制の見直し、空き状況の公開と直前申込の実施、定期的企業使用の拡大、団体登録の見直しの 4 点について今後検討を進めていきたい。			
② 定期的企業使用について、公民館を対象施設とすることを検討したいと考えているがどうか。社会教育法上の規定も確認しながら、幅広い世代に利用していただけるよう利用者ニーズに対応した制度運用を進めていきたい。 ⇒ 社会教育法上問題がなければ、対象施設として検討を進めたい。			
2 共用利用のあり方について			
① 現在の状況として、市内 4 箇所のトレーニングルームについては 70 歳以上無料の利用人数に明らかな増加傾向が見られるほか、おおね公園温水プールでも子ども、70 歳以上の利用人数がともに増加傾向にある。			

② 有料で利用している一般利用者と無料利用者との不公平感を緩和し、全ての利用者が気持ちよく利用できる環境整備に向けた具体的な対応策について検討を進めていきたい。

3 減免等について

① 減免規定における「公共的団体」を定義するとともに、減免規定が適用できる事業への補助金の交付方法について整理したい。

② はだのっ子応援券について、利用者の利便性向上を目的として券の交付によらない減額措置の実現可能性について検討していく。

③ 地方自治法では「公共的団体」に対して市が指揮監督できるものと規定されているが、現実的にそぐわないと感じる。社会教育団体として扱ってはどうか。

⇒ 今後減免等について整理を進める中で、検討したい。

4 その他

① 本日提示された各課題について、今後会議を進める中でよりポイントを絞って諮るほうがよいのではないかと考えている。

⇒ 減免等については、早い段階で一定の方向性を打ち出していきたいと考えている。その他の課題についても順次検討を進めていきたい。

② 稼働率向上を目的とするのであれば、まずは未利用者も含めてアンケート調査を実施するなど、利用者側の現状やニーズを把握するとともに、新規利用者を掘り起こすためのアプローチが必要なのではないかと考えている。

⇒ 方法について今後検討したい。

備考